

第6回日中議員会議派遣参議院日中交流議員団報告書

団長	参議院議員	溝手 顕正
副団長	同	江田 五月
	同	愛知 治郎
	同	柘植 芳文
	同	三宅 伸吾
	同	堀井 巖
	同	柳澤 光美
	同	大久保 勉
	同	魚住裕一郎
	同	辰巳孝太郎
同行	国際交流課長	渡邊 信之
	参議院参事	外川 裕之
会議要員	同	鈴木 健太
	同	西槇 亮
	同	武元 英輝

本議員団は、2016年2月22日（月）、中華人民共和国北京の人民大会堂において開催された、第6回日中議員会議参加のため同国を訪問した。

日中議員会議は、2006年10月、中国を公式訪問した当時の扇千景参議院議長と呉邦国全国人民代表大会（以下、「全人代」という。）常務委員会委員長との間で創設が合意され、議会間交流の強化により、両国の相互理解及び信頼を増進し、協力を拡大することを目的としている。同会議は原則として1年に1回、両国交互に主催することとしているが、第6回となる今次会議は、2012年3月22日の第5回東京会合以来の開催となった。

今次会議においては、本議員団10名（団長：溝手顕正議員、副団長：江田五月議員）及び全人代代表団9名（団長：沈躍躍全人代常務委員会副委員長、副団長：曹衛洲全人代外事委員会副主任委員）の参加の下、「政治・安全保障」及び「経済・社会」を議題とし、率直かつ有意義な意見交換が行われた。

本報告書では、会議及び要人会見等の概要を中心に、本議員団の活動を報告する。

1. 会議の概要

（1）第1セッション（政治・安全保障）

第1セッションは、途中休憩を挟み、午前9時から午前11時50分

まで行われ、日中関係及び議会間交流、それぞれの国内情勢、北朝鮮の核問題及びアジア情勢、日中人文交流の各テーマについて、日本側及び中国側から発言の後、これらのテーマについて自由討論を行った。

会議冒頭、沈躍躍団長は以下のとおり発言した。

全人代を代表し、参議院代表団の訪中を心から歓迎する。中日両国は1972年の国交正常化実現以来急速に関係発展を遂げ、近年は困難な時期も経験しているが、2014年11月に中日関係の改善に向けた4項目の原則的共通認識が発表され、各分野における交流及び協力が徐々に回復している。両国関係の健全な発展のため、日本側は中日間の4つの政治文書及び4項目の原則的共通認識を遵守し、歴史問題などの重大かつ敏感な問題に善処するよう取り組んでいただきたい。

昨年10月、中国共産党は、今後5年間の発展目標である第13次五カ年計画の綱要を発表しており、その実現のため世界各国と協力し、共に発展のチャンスを共有していきたいと考えている。中国は永遠に覇権を唱えることがなく、善隣友好政策を実行し、日本を含むアジア諸国と共同の発展を図っていきたい。

議会人は両国の相互理解を増進することに責任を持っており、中国全人代は日本国参議院との協力・交流を重視している。両国関係を推進するため、双方が共に努力していきたい。

次に、溝手団長が以下のとおり発言した。

日本と中国は古くからの大事な友人で、お互いに欠くことのできない重要な隣国同士であり、ここ数年両国の関係は厳しい局面が続いていたが、双方の努力により全体として改善の方向にあると認識している。昨年4月には全人代代表団の訪日により衆議院との交流が再開し、江田副団長も日中友好会館会長として活発に交流を行っている。

日中関係において時として摩擦が生じることは不思議なことではなく、仮に問題が生じた際も、我々議会人は国民の代表として大局的な立場に立ち、対話と交流を継続させることが重要である。こうした観点から、約4年ぶりに参議院と全人代の交流が再開されたことは大変うれしく、率直な意見交換を通じて相互理解が深まることを期待したい。

日中双方が大きな関心を有する北朝鮮の核問題に関し、本年1月の4回目となる核実験及び2月の人工衛星と称する弾道ミサイルの発射は断じて容認できず、我が国では衆参両院が国会決議を採択し強く非難している。国際社会が連携し、断固たる対応を取る上で、とりわけ北朝鮮に強い影響力を有する中国の役割は重要であり、国連安保理常任理事国として責任を果たすことを期待している。

次に、愛知議員が以下のとおり発言した。

東日本大震災の際には中国の皆様大変お世話になり、この場を借りて心から感謝申し上げます。私が地元の宮城県の避難所で出会ったある女の子は、中国から提供された新しい靴を履き大変喜んでいました。こうした御恩は一生忘れることはない。3月11日で発災から丸5年がたつが、まだまだ復興は道半ばで、御支援に報いるためにも復興を成し遂げることが我が国の使命であると思っている。また、震災の被害を受けた東北地方への訪日者数は依然少なく、是非交流を深めていただくようお願いする。

現在安倍内閣は、デフレからの脱却に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という3本の矢を実行し、最近では新3本の矢として、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障という3つの柱を掲げ経済再生・デフレ脱却に取り組んでいる。日中両国が連携して前向きな経済を作り上げていきたい。

続いて、中国側から、中国共産党は2020年までにGDP及び1人当たり所得を2010年比で倍増し、小康社会（ややゆとりのある社会）を実現することを目標としている。その達成に向けて昨年10月、2016年から2020年を対象期間とする第13次五カ年計画が編成され、革新、協調、グリーン、開放、共に享受という5つの発展の理念により中国の発展を導くこととしている。具体的な施策としては、国家ビッグデータ戦略の実施、競争的分野の商品・サービス価格の全面的な開放、新型エネルギー自動車の普及、自由貿易区戦略の加速的実施、漸進的な定年退職年齢の引上げ、一組の夫婦に2人の子どもを認める政策の実施がある等説明があった。

次に、中国側から、北朝鮮による核実験及び弾道ミサイル技術を利用した衛星発射に断固として反対し、北朝鮮に誤った行為の代価を支払わせるため、国連安保理が新たに力強い決議を可決することを支持する。ただし制裁は目的ではなく、あくまで手段であり、武力行使を助長する内容を安易に含んではない。朝鮮半島の問題は対話と協議を通じて根本的に解決を図る必要がある。中国と日本は共通の利益と重要な責任を共有しており、朝鮮半島の非核化実現、平和及び安定の維持のため、国際社会とともに努力をしていきたい旨発言があった。

続いて、堀井議員が以下のとおり発言した。

日中両国が連携・協力して北朝鮮の核問題に取り組む上で、中国がより一層の指導力を発揮することが重要である。また、北朝鮮による日本人拉致被害者の問題は、我が国が強く解決を望んでいるものであり、中国の更なる協力をお願いしたい。南シナ海及び東シナ海において、我が国を含む国際社会は力による現状変更の試みに重大な懸念を

有しており、中国が国際法を遵守し、平和的に継続していくことがアジア地域の安定に不可欠である。我が国国民の中国に対する信頼と敬慕の情に応えるため、そして日中両国が将来にわたり平和的に発展を遂げるため、中国の一層の努力を望む。

次に、魚住議員が以下のとおり発言した。

中国側から第13次五カ年計画の概略説明があったが、年初以来、原油価格の下落、中国経済の減速が伝えられており、同計画の力強い安定的な推進を期待したい。また、日中両国における観光客の往来が非常に活発となり、両国合わせた訪問客数はおよそ750万人となった。流行語大賞にもなった「爆買い」とどまらず、日本の生活スタイルを体験するツアーが出てきており、直接国民同士がふれ合うことは今までの壁を打ち崩すと考えている。特に、次世代を担う若者の交流が不可欠であり、2011年8月の、東日本大震災被災地の小中学生100人の海南島への招待に御礼申し上げる。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2022年の北京冬季オリンピック・パラリンピックといった機会を通じ、日中両国の往来を更に活発にしていきたい。

続いて、中国側から、人文交流は国家間の理解と信頼を増進する架け橋であり、中日両国は既に複数の分野やレベルにまたがって人文交流を実施し、両国民に利益をもたらしている。今後更に、人文分野の立法、職業教育、公共文化サービス及び文化遺産保護という4分野に関する交流及び協力を強化し、中国が日本の取組を学ぶとともに、両国が学び合い共に発展していきたい旨発言があった。

引き続き自由討論に移り、中国側から、北朝鮮に対する制裁措置は、北朝鮮を交渉のテーブルに着かせることにつながるものでなければならず、制裁と交渉を両輪で動かすことが大切である。また、南シナ海の問題について、中国は南沙諸島の主権に対し十分な歴史的・法的根拠を持ち、最大の沿岸国として地域の平和及び安定を大変重視している。日本は、領土問題の当事国でないにもかかわらず、近年様々な言動・行動を取っているのは不可解で、第2次世界大戦の歴史を中国人民に思い出させてしまうことから、日本側には配慮願いたい旨発言があった。

これに対し、三宅議員から、「日中友好は両国民の心の主旋律である」という習近平国家主席の言葉に同意し、交流と対話、そして往来を強化していきたい。他方で、昨年9月の米中首脳会談後の会見において、習近平国家主席は、南シナ海は軍事化しないと述べられたと承知しているが、昨今南シナ海の一部地域で軍事化と疑われるようなことが認識され、懸念を持っている。政治は言葉であり、日中友好の更なる深化に向けて、両国の国民が相手国の国家指導者の言葉を信用で

きる状態の維持・継続が大事である旨発言があった。

続いて、江田副団長から、日中両国の歴史は長く、様々な問題はあったものの、基本的には関係は良好であると確信している。隣国・隣人であるがゆえに、いさかいは起きるものだと始めから思っておけばそう心配することはなく、解決に向けて議論をすれば必ず解は見つかる。今見つからなければ先に延ばして解が見つかるのを待てば良い。例えば、魯迅は日本留学中にお世話になった先生を題材に「藤野先生」という作品を書き、中国の子どもたちはそれを教科書で学んでいる。こうした日中関係を良くするための種を探し出し、実りあるものにしていくという双方の努力が必要である旨発言があった。

次に、中国側から、両国の国民感情を改善するためには、友好を育てるような言葉を多く用いることが大切で、特に世論をいかにリードしていくかが重要である。中国からの訪日観光客数が急増している現状を見れば、むしろ日本のマスコミに改善の余地があると思っている。また、歴史問題については正しい認識を持つことが必要で、言葉を曖昧にせず、二千年にわたる交流の歴史についてプラス・マイナス両面の経験及び教訓をまとめることで、中日友好の美しい未来を切り開くことができる旨発言があった。

これに対し、愛知議員から、両国の国民感情がなかなか改善しない中、中国側においてやや改善傾向にあるのは、活発な人的交流が背景にあるのではないかと思っている。まずは、人と人との交流を通じ、しっかりとした信頼関係を構築していくことが大事である。過ちを忘れてはならないが、一方で両国間では素晴らしい交流が繰り返されてきており、そうした良い面に光を当て、たゆまぬ努力を積み重ねることで友好関係を築いていきたい旨発言があった。

次に、中国側から、中国が現在南シナ海において建設しているのは、主に民用の施設であり、一部の軍事施設は防衛・防御的な施設である。これらは地域の軍事環境から余儀なくされているもので、各国が共に軍事化を防ぐことで初めてこの問題が解決される。私の父は1972年の中日国交正常化後、初代の駐日大使に任命されたが、帰国するたびに中日友好と日本国民の友好的な感情ばかり語っていた。中日関係の現状には心が痛んでおり、両国の議員及び議会は国民感情の改善に力をささげなければならない旨発言があった。

続けて、中国側から、中日学生間の交流は一度も途絶えたことがなく、現在でも多くの大学との間で非常に良い交流関係が続いている。日本の大学及び学生からの支持に大変感謝している。中国国内の多くの大学は中日間の交流促進を提唱しており、日本からも多くの学生に来てもらいたい旨発言があった。

次に、堀井議員から、南シナ海問題に関し、中国を取り巻く地域諸

国から懸念の声を聞いており、中国がこうした国際社会の懸念を真摯に受け止め、国際法にのっとり平和的に問題を解決していくことを強く期待する。また、中国側から若者や青少年についての交流の話を伺い、大変感銘を受けた。日中の学生交流及び研究者交流を拡大するよう共に取り組んでいきたい旨発言があった。

次に、大久保議員から、九州の経済界では、かつて多くの経済人が孫文を支援し、辛亥革命を資金的な面でプロデュースしたと言われていることを大変誇りに思っている。こうした歴史を是非覚えていただきたい。また、最近では中国と九州の間を大型のクルーズ船が盛んに往来し、経済的にも非常に潤っている。感謝するとともに、中国が引き続き観光分野においても様々な改革を行うことで、交流がより盛んになることを期待している旨発言があった。

(2) 第2セッション(経済・社会)

第2セッションは、途中休憩を挟み、午後2時30分から午後4時50分まで行われ、経済・貿易関係、防災・減災及び環境協力、国家管理の各テーマについて、日本側及び中国側から発言の後、これらのテーマについて自由討論を行った。

まず、中国側から、中国経済は安定的に成長しているが、世界経済・国内経済からの下押し圧力や、環境問題等の課題に直面している。その一方で、消費需要の増加や都市化の更なる進展が見込まれ、経済構造の転換が投資を牽引することから、中国経済の潜在力は大きいといえる。中日は互いに重要な貿易パートナーで、中国の重点投資分野であるハイテク産業や環境技術分野に対し、日本企業による対中協力・投資の強化を必要としている。日本国会の皆様のお力を借りたい旨発言があった。

続いて、辰巳議員が以下のとおり発言した。

日本経済の現状に関し、現在政府はアベノミクスを実行し、デフレ脱却の掛け声の下で量的・質的緩和を続けている。加えて、中央銀行がマイナス金利導入に踏み切ったが、株価の乱高下、円高や国債利回りのマイナスといった事態にも直面し、グローバル経済でのかじ取りの難しさが露呈している。また、日本の国会では格差と貧困の問題として、再分配の在り方も議論されているが、我々は中国の第13次五カ年計画、その中でもとりわけ環境問題や貧困削減など経済発展が生み出したひずみへの対応にも注目している。持続可能な発展、エネルギー・環境問題など世界的な課題に日中双方がイニシアティブを取り、戦略的互惠関係も重視しながら対話及び協力を更に進めることを望んでいる。

次に、柳澤議員が以下のとおり発言した。

東日本大震災の発災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生後、私は経済産業副大臣及び原子力災害現地対策本部長を兼務し、復興の先頭に立たせていただいた。避難区域、さらに警戒区域を全て見て回り、避難者の方々から話を聞いたが、まさに胸が張り裂ける思いで、このような事故は絶対に起こしてはならないと肌身で感じている。震災の際に中国の皆様から受けた温かい励まし、御支援及び御協力に御礼申し上げる。原発事故の経験、除染の技術などを日中間で情報共有するとともに、再生可能エネルギーなどのグリーン分野を産業の大きな柱に育てるため、環境を守る取組も一緒に進めていきたい。

続いて、中国側から、中国政府は防災と救援活動を結び付けるという基本方針を定め、防災・減災に関する法整備を進めている。四川省大地震及び東日本大震災の際には、両国政府がリアルタイムで支援を行うなど、相互理解・協力関係は強まりつつある。また、30年近くにわたる中日環境協力の成果を高く評価しており、これまでの友情を大切にしつつ、立法機関同士の交流を深化させ、一層の成果を収めることを望んでいる旨発言があった。

次に、中国側から、中国の特色ある社会主義を堅持するため、法による国家管理を行うことは極めて重要で、これに加えて習近平指導部は、法による政治、法による行政を同時並行的に実施している。法による国家管理を行う上で全人代がその役割を果たすため、日本国会参議院とも交流を強化していきたい旨発言があった。

続いて、大久保議員が以下のとおり発言した。

我が国では法治主義の下、国民の権利保護と公共の福祉とのバランスをいかに取るかという点に腐心がなされてきた。国家管理は少ないほど良く、特に経済分野においては市場原理主義が支配的な場合もあったが、日本における1990年代のバブル崩壊やリーマンショックによる欧米の経済金融危機の際には、国家の信用を用いた金融市場の一時的な管理、いわゆる国家管理が必要となった。この中で生じた金融危機の事例を将来中国が経験する可能性もあり、日本の経験を両国議員間で真摯に議論していきたい。また、インターネット社会における個人情報保護、ビットコインといったサイバー通貨の問題など、21世紀に日中両国が直面する国家管理上の課題についても問題提起したい。

引き続き自由討論に移り、三宅議員から、中国はTPPをどのように評価しているのかと質問し、これに対し中国側から、TPPは貿易の枠組みを代表する1つの取組だと思っているが、中国としては既にWTOに加盟し、その枠組みとルールに従って貿易活動に従事している。TPPには中国を排除するための項目があるとも言われているが、中国は日米を含む世界120以上の国と貿易関係を結んでおり、全く意味のないことである。中国は製品のグレードアップを推進してお

り、先端製造業等の分野で中日両国の協力を強化したい旨発言があった。

次に、中国側から、アベノミクスを受けて大幅な円安になることが予測されるが、日本政府はどのようにして円安を防ぐのかとの質問があり、これに対し、愛知議員から、我々の考え方として一貫しているのは、為替について円高や円安に直接誘導するような政策は行わないということである。今回の円安はあくまでデフレ脱却のための金融緩和の結果で、アベノミクスは現在新たな3本の矢を掲げ、女性の活躍など経済成長のための様々な政策を打ち出している旨発言があった。

次に、中国側から、サイバー空間に対し、国家主権の原則をいかに適用するのかとの質問があり、これに対し、大久保議員から、この問題については日本国内でも様々な議論があり、米国企業が入手した日本人の個人情報扱いに対して日本の法が及ばないという問題や、いわゆるサイバー攻撃といった問題がある。両国の知見を生かし、相互信頼により新しいサイバー空間の秩序を作っていく必要がある旨発言があった。

次に、中国側から、日本では平和安全法制が成立し、事実上集団的自衛権を解禁したが、多くの中国人は日本の平和憲法が形骸化しているのではないかと考えている。安倍内閣は今年参議院選挙の結果を踏まえて憲法改正のプロセスを開始するという報道もあり、憲法改正の将来性について伺いたいとの質問が出された。

これに対し、堀井議員から、昨年9月に成立した平和安全法制は、極めて限定された集団的自衛権の行使のみを認める内容で、他国と比べても極めて限定的である。憲法改正については、国家の緊急事態、地方自治等の様々な論点について、幅広く議論していこうという流れだが、日本の平和主義は不変であり、今後とも全ての政党と全ての国民が一致して平和主義を堅持していく旨発言があった。

続いて、魚住議員から、平和安全法制は専守防衛の範囲内にとどまるもので、憲法の枠内と考えている。憲法改正については、参議院選挙までの短期間では議論が詰まることはないとの認識している旨発言があった。

さらに、江田副団長から、昨年の国会では大変な議論があり、与党の説明には危惧を持っているものの、中国と良好な関係を保ちたいという思いは与野党共に共通している旨発言があった。

次に、中国側から、現在、全人代は核安全法を制定中で、是非日本の経験から学びたいが、中国の原子力専門家の一部では、原発事故への日本側の対処は十分ではなかったとの見方もあり、御意見を伺いたいとの質問が出された。

これに対し、柳澤議員から、余りにも大きな事故で、初めての経験

であったが、国を挙げて本当に多くの方々が命がけで取り組み、事故発生から1年以内に冷温停止状態まで抑え込むことができ、除染の作業も進んでいる。風評被害はとても怖く、日本の食品関係は全て検査し、放射線量を確認した上で輸出をしているので、是非安心して購入していただき、福島、東北全体の復興につなげていただきたい旨発言があった。さらに、辰巳議員から、原発事故の際の様々な問題の背景には、原子力発電に対する安全神話があったと思っている。原子力発電は一旦事故が起きれば非常に難しい措置を強いられるということを全世界が教訓にすべきである旨発言があった。

閉会に際し、曹衛洲副団長が以下のとおり発言した。

両代表団は意見交換を通じ、健全かつ安定的な中日関係の発展の重要性を十分に認識し、前向きな流れを推進するよう共に努力することで一致した。また、朝鮮半島の平和及び安定のため建設的役割を果たすこと、国民感情を改善し、戦略的互惠関係の持続的発展に取り組むことで一致した。両国は近隣であるがゆえに問題が生じることは正常で、お互いに胸襟を開き、問題を解決していくプロセスこそが両国関係を改善するものであると考えている。早期の関係発展に向けて、両国の政治家が今後ともより積極的な役割を果たすよう努力していきたい。

続いて、江田副団長が以下のとおり発言した。

約4年ぶりの交流再開の機会に率直かつ有意義な意見交換を行うことができたことを大変うれしく思う。日中双方は日中関係を最も重要な二国間関係の1つとして重視し、対話及び協議を通じて協力関係を強化していくことで合意した。また、双方が共に北朝鮮による一連の挑発行為を強く非難するとの認識で一致し、北朝鮮による拉致問題、南シナ海問題及び歴史認識等について率直に意見を述べ合ったことは大変有意義であった。なお、世界経済に対する中国経済の影響力は非常に大きく、大胆かつ小心に取り組んでいただくことをお願いする。沈躍躍団長を始め、両国の代表団及び全人代の関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。4月から始まる2016年度において第7回日中議員会議を開催し、1日も早く東京で再会できることを心待ちにしている。

2. 張徳江全人代常務委員会委員長との会見

張徳江全人代常務委員長との会見は、会議終了後の午後5時から約1時間にわたり人民大会堂内において行われた。溝手団長より、参議院と全人代の交流再開に関し、山崎正昭参議院議長から張徳江委員長へ宛てた書簡を同委員長に手交した。

会見冒頭、張徳江委員長から、議会間交流は中日関係の重要な側面

であり、関係改善に積極的な影響を及ぼしており、今般の会議は共通認識を増進する大変良い機会となった。更なる関係改善のため、中日間の4つの政治文書及び4項目の原則的共通認識を遵守することが非常に大事で、1日も早く両国関係が正常な軌道に復帰するよう取り組んでいただきたい旨発言があった。

これに対し、溝手団長から、約4年ぶりの交流再開は大変意義深く、日中両国の相互理解を深め、信頼を増進することができた。今後とも議員同士の対話が継続・発展し、政府及び国民各層の様々な分野での友好協力関係の強化につながることを心から望んでいる。また、国民を代表する議員として、日中関係を支えているのは民間レベルの人と人との関係であることを忘れてはならない。引き続き対話及び協力を積み重ね、関係改善の流れを更に強めていきたい。次回は全人代代表団を我が国にお迎えし、日中議員会議を開催できることを楽しみにしている旨発言があった。

続いて、張徳江委員長から、中日の交流は回復し始めたが、両国関係の発展の道のは決して平たんではなく、中日双方の努力が必要である。13億5,000万人という巨大な市場を抱える中国の発展は、日本にとって脅威ではなくチャンスであり、中日友好・中日協力に向けて努力しない理由はどこにもない。また、歴史問題は中国人民の感情にかかわっており、こうした敏感な問題に善処することを望む。第13次五カ年計画は、中国経済の改革・開放を更に深化・拡大していくもので、日本にとっても発展のチャンスである。両国の協力の前提は政治的な相互信頼関係であり、友好的な交流を強化し、両国関係の改善・発展のために寄与していただきたい旨発言があった。

これに対し、溝手団長から、第13次五カ年計画については大変注目しており、日中両国のため是非とも達成すべきだと思っている。また、我々政治家にとって日中両国の国民感情の改善は大きな課題であり、張徳江委員長の力をお借りしつつ、我々も職責を果たしていきたい旨発言があった。

また、江田副団長から、次回は全人代代表団に訪日していただき、早期に第7回日中議員会議を実現したい旨発言があった。

3. 記者会見、現地テレビ局インタビュー

記者会見は、2月22日(月)午後8時から北京貴賓楼飯店内にて行われた。溝手団長、江田副団長及び堀井議員が出席し、会議及び要人会見の概要を説明した後、記者から北朝鮮問題及び南シナ海・東シナ海問題に関する発言内容、次回会議の開催見通し等について質問がなされた。なお、日本国内では同会見を受け、報道各局が参議院代表団の訪中に関する報道を行った。また、2月23日(火)午前、溝手

団長は現地テレビ局、フェニックステレビのインタビュー番組「風雲対話」の取材を受け、その内容は2月28日（日）午後6時30分から放映された。

4. 交流行事、視察等

本議員団は、北京において沈躍躍団長主催歓迎夕食会に出席し、全人代代表団との交流を深めた。また、現地日系企業視察や日系企業関係者との昼食懇談会を行い、現地経済事情に関する認識を深めた。

5. 終わりに

今次会議においては、日中間の直面する問題について率直な意見交換が行われ、日中の友好協力関係の強化が両国及び両国国民の利益にかなうだけでなく、アジア及び世界全体の平和、安定及び繁栄にとって極めて重要であることで認識が一致した。

国民を代表する議会人による交流は、両国の相互理解と信頼を増進し、長期的に安定した良好な日中関係の一層の発展に大きく貢献するものであり、2012年3月の第5回東京会合以来、約4年にわたり中断していた参議院と全人代の交流が、日中双方の努力により再開されたことには大きな意義があり、今後も議会間の対話と交流を継続・発展させていくことが重要である。

本報告を終えるに当たり、今次会議を主催した全人代及び関係各位の御尽力、並びに在中華人民共和国日本国大使館の多大なる御協力に対し、ここに改めて感謝の意を表す。